

はじめに (P1)

- 平成15年に策定した「中小企業の知的財産活用のための東京戦略」(以下、東京戦略)は、策定から18年が経過し、この間、中小企業を取り巻く環境等は大きく変化
- 「東京の中小企業振興を考える有識者会議」(以下、有識者会議)で改定に向けた検討が提起され、「中小企業における知的財産戦略のあり方に関する検討会」を設置。この検討会において東京戦略改定の方向性が示され、有識者会議で了承
⇒ 都において東京戦略の改定(案)を策定

第1章 中小企業の知的財産戦略の重要性と課題 (P4~)

中小企業の知的財産戦略を巡る背景 (P4~)

(1) 社会経済環境の目まぐるしい変化

- ・スタートアップ企業の興隆、高まる海外市場の重要性、オープンイノベーションの重要性の高まり 等

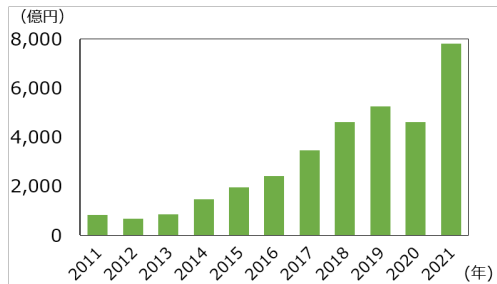
(2) 知的財産活用の重要性

- ・知的財産を活用するためには、権利化や秘匿化等の状況に応じた対応が重要 等

(3) 制度の変遷と国の方針

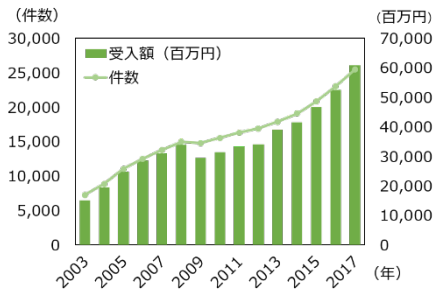
- ・動き商標等、新しいタイプの商標の追加、IoT関連技術に関する特許分類の新設、制度の改正 等

国内スタートアップ企業の資金調達額の推移



資料：INITIALウェブサイトを基に作成
注：調達先はVC、事業法人、金融機関、海外法人、個人/個人会社等

大学と民間企業との共同研究実績



資料：経済産業省「企業におけるオープンイノベーションの現状と課題、方策について」(平成31年4月)を基に作成

知的財産の重要性と知的財産戦略に関する課題 (P11~)

○知的財産の重要性に関する認識

- ・中小企業・スタートアップ企業へのアンケート調査の結果、知的財産に対する関心、重要性への認識は共に約5割であり、一層の普及啓発等が必要

○東京の中小企業・スタートアップ企業の知的財産戦略に関する課題

課題1 知的財産の活用と経営戦略の位置付け

- ✓ 知的財産戦略を経営戦略に組み込んでいる企業は1割に満たない

課題2 オープンイノベーションにおける知的財産の取扱い

- ✓ 共同研究・連携成果の権利帰属や契約交渉が課題

課題3 権利取得のために必要となる経営資源

- ✓ 時間や人手、費用の不足を感じている企業が多い

課題4 知的財産の活用に関する課題への対策

- ✓ 活用に関して特に対策をしていない企業も多数

課題5 権利侵害への対応

- ✓ 警告しても無駄、立証等の費用がかかると考える企業が多い

中小企業の知的財産活用のための東京戦略の概要

東京戦略の改定にあたり考慮するポイント（P32～）

(1) これまでの都の知的財産施策の取組と成果

- 平成15年に東京都知的財産総合センターを開設し、相談、普及啓発事業、外国特許出願費用の助成事業等を開始
- 企業のニーズ等に応えるため、助成事業やハンズオン支援、製品化支援等の事業を拡充。令和3年度調査では、取組成果として各項目で改善

取組の成果（抜粋）

項目	平成15年度	令和3年度
特許権・実用新案権の取得企業	13.7%	28.8%
知的財産の担当者がある企業	9.7%	29.8%
侵害を受けても警告しなかった企業	58.8%	13.7%
東京都知的財産総合センターにおける相談件数	3,075件	6,678件

(2) 東京戦略改定のポイント

- デジタルやグリーンといった領域の顕在化
 - ✓環境変化に応じたアジャイルな支援体制構築の必要性
- 中小企業への対応に加え、スタートアップ企業におけるニーズへの対応
 - ✓スタートアップ企業の成長段階に合わせたきめ細やかな支援
- 経営戦略やビジネスモデルと一体的に知的財産戦略を講じる必要性
 - ✓知的財産の有効活用のため、経営戦略等に知財戦略を組み込むことが重要
- オープンイノベーションの促進
 - ✓権利の帰属や契約など、様々な課題に対応
- 高まる海外市場の重要性と目まぐるしく変化する知的財産関連制度への対応
 - ✓出願国における最新の法制度や改正状況に応じた支援の充実
- 「使いやすい」施策の充実
 - ✓施策認知度やアクセス性の向上とデザイン思考による制度設計

中小企業の知的財産戦略の基本的構成（P37～）

1 知的財産戦略の重要性を知る

認識

- ① 制度を知る
- ② トップ自らが知る
- ③ 経営戦略として知る

2 自社にしかない知的財産を創る

創造

- ① 知的財産を創造する
- ② 経営戦略と連動させ、適切に権利化する

権利化

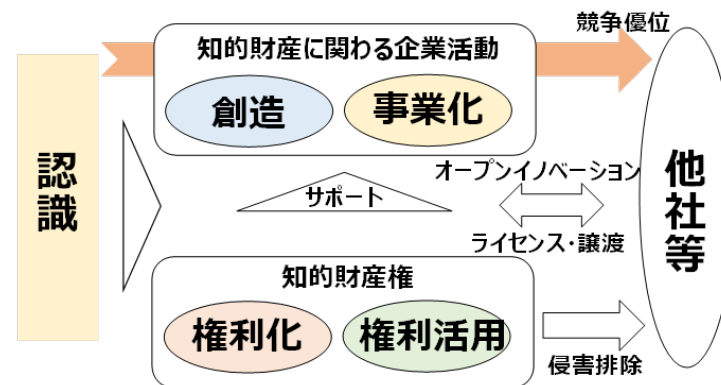
3 競争優位を確立する

事業化

- ① 知的財産を活用し、事業化する
- ② 知的財産権を活用し、侵害を排除する

権利活用

知的財産戦略の基本的構成



中小企業の知的財産活用のための東京戦略の概要

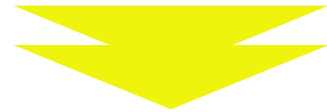
第2章 施策の方針 (P40~)

基本的考え方 (P41)

- **経営戦略と一体的に展開する知的財産戦略の支援**
✓ 戦略的な知的財産の活用に結び付く一体的な支援
- **中小企業・スタートアップ企業への実践的支援**
✓ それぞれのニーズにあった実践的な支援
- **知的財産権全般に関する支援**
✓ 知的財産全般をワンストップで支援できる体制を整備

東京都知的財産総合センターの活用 (P42)

- 「中小企業・スタートアップ企業の知的財産部」**
✓ 従来の中小企業向け支援の他、スタートアップ企業向け支援を加え、機能を充実



施策展開の留意点 (P43)

- 専門家の知恵と経験を活かす
- 具体的できめ細かな対応をする
- 様々な支援機関等の連携を図る
- 事業のPRに注力するとともに使いやすい事業の構築を図る

第3章 施策の体系 (P44~)

1 知的財産戦略の重要性を知る (P45~)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 普及啓発 | ・ シンポジウム・セミナーの開催 |
| 2 人材育成 | ・ 知的財産戦略を担う人材の育成講座 |
| 3 知的財産情報の提供 | ・ 事例を踏まえたマニュアル等の提供 |

2 自社にしかない知的財産を創る (P48~)

- | | |
|------------------------|---------------------------------|
| 1 相談対応 | ・ 様々な相談へのワンストップ対応 |
| 2 知的財産情報の利用支援 | ・ データベースの活用支援 |
| 3 他社・大学等の保有する知的財産の活用支援 | ・ マッチング・事業化支援 |
| 4 産学公連携、共同開発の推進 | ・ 大学等との交流や連携への支援 |
| 5 研究開発の支援 | ・ 技術開発等への助成事業 |
| 6 デザイン、コンテンツ開発等への支援 | ・ デザイン等に関する総合的支援や、コンテンツの販路開拓支援等 |
| 7 権利取得の支援 | ・ 外国知財取得等への助成事業 |
| 8 知的財産契約に関する支援 | ・ 弁護士等による相談対応 |

3 競争優位を確立する (P54~)

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1 専門的な相談対応 | ・ 関連機関等と連携した相談対応 |
| 2 事業化・販路開拓支援 | ・ スタートアップ企業への中期的ハンズオン支援 |
| 3 融資による資金調達の支援 | ・ 中小企業制度融資等の利用促進 |
| 4 侵害対策への支援 | ・ 侵害対策に要する経費への助成 |